

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法			法令番号	昭和23年法律第242号				
手続名	価格変動準備金の不積立ての認可（漁協）			根拠条項	第15条の19第1項ただし書				
審査基準	水産業協同組合法施行規則（平成20年農林水産省令第10号）第64条第2項の規定によることとする。								
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 標準経由期間	1月 日	目次 No.